

平成29年度 第3回石狩市指定管理者選定委員会議事要旨

日時：平成29年10月17日13:30～

場所：庁議室

議案1 指定管理者の候補者選定について（平成30年度選定施設）

■公募施設

企画経済部所管施設

石狩市市民活動情報センター

【所管部説明】

応募者について

- ・ 応募は「NPO法人 ひとまちつなぎ石狩」の1者のみであった。
同団体は平成20年度から当センターの指定管理者として運営管理を行っている。
- ・ 自主事業では図書の貸し出しサービスや喫茶、地場産品等の展示販売を継続して実施の予定。
- ・ 利用者数は平成25年度以降増加傾向で、認知度のアップと地域のニーズに合わせた柔軟な取り組みの効果が出ている。

【選定】

「石狩市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する事務処理要綱」に規定する選定基準

1. 市民の平等な利用が確保されること。
2. 事業計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮するものであること。
3. 事業計画書に沿った管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有している、又は確保できる見込みがあること。
4. 収支計画書の内容が、施設の管理経費の縮減が図られるものであること。
5. その他市長等が施設の性質又は目的に応じて定める基準（地域貢献度、自主事業計画書）

以上について審査を行い、いずれも「可」と判定された。

- ・ 指定管理者候補者には「特定非営利活動法人 ひとまちつなぎ石狩」が選定された。

環境市民部所管施設

望来コミュニティセンター

【所管部説明】

応募者について

- ・ 応募は「株式会社 ラルグ」の1者のみであった。同社は平成28年度から当センターの指定管理を行っている。
- ・ 利用者は微減傾向であるが、自主事業としてパークゴルフ大会の誘致や送迎バスプラン等を行っており、利用収入の増加に取り組んでいる。

【質疑】

Q 使用料収入が減っているようだが。

A この施設単体では収支が厳しいものの、現在は同社による他施設の運営により補填し、中長期的には自主事業によって黒字化を目指すこととしている。

【選定】

「石狩市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する事務処理要綱」に規定する選定基準

1. 市民の平等な利用が確保されること。
2. 事業計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮するものであること。
3. 事業計画書に沿った管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有している、又は確保できる見込みがあること。
4. 収支計画書の内容が、施設の管理経費の縮減が図られるものであること。
5. その他市長等が施設の性質又は目的に応じて定める基準（地域貢献度、自主事業計画書）

以上について審査を行い、いずれも「可」と判定された。

- ・ 指定管理者候補者には「株式会社 ラルグ」が選定された。

■非公募施設

環境市民部所管施設

会館旧石狩市域 24 箇所、厚田区 6 箇所、浜益区 8 箇所

市内全体で 38 箇所

指定管理者候補者

花畔農住団地会館運営委員会、花川東会館運営委員会、花川南第 1 会館運営委員会、わかば会館運営委員会、白樺会館運営委員会、紅葉山会館運営委員会、ニューあかしや会館運営委員会、花川中央会館運営委員会、親船会館運営委員会、花川南第 2 会館運営委員会、緑ヶ原会館運営委員会、弁天会館運営委員会、石狩中央会館運営委員会、緑苑台グリーン会館運営委員会、ひまわり会館運営委員会、南 1 条会館運営委員会、南 3 条会館運営委員会、花川南睦美会館運営委員会、コスモス会館運営委員会、花畔中央会館運営委員会、花川南会館運営委員会、紅南会館運営委員会、パストラル会館運営委員会、樽川南第 1 会館運営委員会、厚田区会館運営委員会、浜益区会館運営委員会

指定期間

平成 30 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日

【所管部説明】

- ・ 会館運営委員会は町内会など地域住民で構成されていることから、管理人が常駐しなくてもすぐに対応が可能であり、また、利用者のほとんどが近所に住んでいるため、利用者ニーズを把握しやすいなどの利点がある。管理業務についても安価で行われていることから、他団体が運営するよりも効果的、効率的であると判断し、非公募とした。
- ・ 柏水会館と漁民団地会館については老朽化の進展と利用実績がほぼない状況。このことから、廃止の方向で地域や運営委員会の了承を頂き、パブリックコメントにおいても意見が特段寄せられなかったため、平成 30 年度からは会館は 2 ヶ所減の予定である。

【選定】

事業計画書、収支計画書等が「石狩市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する事務処理要綱」に規定する選定基準を満たしていると認められたことから、上記候補者が選定された。

環境市民部所管施設

花川北コミュニティセンター、花川南コミュニティセンター、八幡コミュニティセンター、浜益コミュニティセンター、川下コミュニティセンター、柏木コミュニティセンター

指定管理者候補者

石狩市公務サービス株式会社

指定期間

平成 30 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日

【所管部説明】

- ・ 石狩市公務サービス株式会社はこれまで市のコミュニティセンターの管理を行い、公共施設に関する様々な部門に精通しており、安定した施設管理を行う人員・能力を有している。また、自助努力で施設の管理経費の縮減を長年にわたり行ってきたという実績を踏まえて非公募とした。
- ・ コミュニティセンター全体では利用件数、人数、利用料収入は大きな変動はない。

【質疑】

Q 指定管理料の変動内容は

A 主に過去 4 年間の人件費（人数）の実績から算定した結果、若干増となっている。

【選定】

事業計画書、収支計画書等が「石狩市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する事務処理要綱」に規定する選定基準を満たしていると認められたことから、上記候補者が選定された。

環境市民部所管施設

石狩斎場、厚田斎場、浜益斎場の 3 箇所及び墓地については旧石狩市域 7 箇所、厚田区 6 箇所、浜益区 12 箇所

指定管理者候補者

石狩市公務サービス株式会社

指定期間

平成 30 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日

【所管部説明】

- ・ 石狩市公務サービス株式会社は平成 18 年度から斎場、墓地施設の指定管理者として施設管理及び各種業務を適切に行っている。今後も利用者のニーズにあった効率的かつ効果的な運用を行っていくにはこれまでの事業者が行うことが最善と判断し、非公募とした。
- ・ 石狩斎場は昭和 62 年から供用しており、故障した 1 基を除く 2 基で運用中。厚田斎場は平成 9 年から供用（1 基）、浜益斎場は平成 20 年度から供用（1 基）している。
- ・ 墓地は地域住民が共用で管理していたが、昭和 50 年頃から市営墓地とした。主な業務は草刈、剪定、清掃、水のみ場や仮設トイレの清掃と管理である。

【選定】

事業計画書、収支計画書等が「石狩市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する事務処理要綱」に規定する選定基準を満たしていると認められたことから、上記候補者が選定された。

環境市民部所管施設

石狩市リサイクルプラザ

指定管理者候補者

公益社団法人石狩市シルバー人材センター

指定期間

平成 30 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日

【所管部説明】

- ・ 公益社団法人石狩市シルバー人材センターは平成 12 年に本施設が開設されて以来、リサイクルプラント及びリサイクル工房の運営を行ってきて、高度な機械操作技術等の専門性や知識経験などを積み重ねてきている。また、平成 26 年度から指定管理者として施設の管理運営を適切に実施してきている。このようなことから、今後も当団体を指定管理者として指定することにより、効率的に管理運営及び事業の推進の他、石狩市のごみ減量、リサイクル活動の寄与も期待できることから非公募とした。
- ・ リサイクルプラザでは、市内から出るビン、缶、ペットボトルなどをリサイクルするためのプラント、また廃木材や古着などを用いて木材製品やパッチワークなどを作るリサイクルの実施を行っている。

【選定】

事業計画書、収支計画書等が「石狩市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する事務処理要綱」に規定する選定基準を満たしていると認められたことから、上記候補者が選定された。

保健福祉部所管施設

こども未来館、おおぞら児童館、花川北児童館、花川南児童館

指定管理者候補者

特定非営利活動法人こども・コムステーション・いしかり

指定期間

平成 30 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日

【所管部説明】

- ・ 現指定管理者である特定非営利活動法人こども・コムステーション・いしかりは平成 23 年度からこども未来館の指定管理者として、平成 26 年度から 4 館すべての児童館の指定管理者として施設管理、児童館事業を適切に運営している。
現在、事業者の専門的な知識や経験を活用し、こども未来館を柱としつつ他の 3 館についても活発な事業展開を行い、市全体の児童館の活性化に寄与しており、利用者も増加傾向となっている。今後もすべての児童館において利用者のニーズにあった効率的、効果的な運営を行っていくためにはこれまでの事業者に任せることが最善であると判断し、非公募とした。
- ・ こども未来館では、特色ある取り組みも行っている。「こども会議」は自分で考え行動し、自治できる子ども達を育てることを目指し、行事の企画、日常のルール検討などを月 1 回程度実施している。また、「スタジオ会議」はスタジオを利用する中高生のダンス、バンドグループで構成され、施設、楽器、機材の使い方やライブ活動の企画などで月 1 回程度実施している。
- ・

【質疑】

Q 利用者が増えているのは全部の児童館なのか。

A 花川南児童館とこども未来館が顕著に増えている。高校生の利用が目立っている。

【選定】

事業計画書、収支計画書等が「石狩市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する事務処理要綱」に規定する選定基準を満たしていると認められたことから、上記候補者が選定された。

保健福祉部所管施設

石狩市多目的スポーツ施設、石狩市B & G海洋センター、石狩市浜益スポーツセンター、はまなす国体記念石狩市スポーツ広場、石狩市緑苑台パークゴルフ場

指定管理者候補者

公益財団法人石狩市体育協会

指定期間

平成 30 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日

【所管部説明】

- ・ はまなす国体記念石狩市スポーツ広場、石狩市緑苑台パークゴルフ場、石狩市B & G海洋センター、石狩市多目的スポーツ施設、石狩市浜益スポーツセンターを管理している公益財団法人石狩市体育協会は平成 18 年度以降、これまで当該施設の指定管理者として施設管理及び利用者増に向けての取組みを行っており、その努力は高く評価できる。当団体は施設運営のノウハウを有しており、今後も利用者ニーズに即した効率的かつ効果的な施設運営を行うことが見込まれることから、引き続き当団体を指定管理者とすることが妥当と判断し非公募とした。
- ・ はまなす国体記念石狩市スポーツ広場は全国全道ソフトボール大会や少年野球大会などを毎年開催し、本市の中核となる施設である。
- ・ 石狩市緑苑台パークゴルフ場は近年多くの民間パークゴルフ場が新設されている中で、気軽にスポーツに親しめる機会と場の提供に努めている。
- ・ 石狩市B & G海洋センターは小学校の水泳授業や一般市民対象のヨガ、ピラティスなどのエクササイズを定期的に行い、市民の健康、体力の保持増進に努めている。また、小学 1 年生から 3 年生を対象に球技、武道等幅広い競技種目を体験することでスポーツへの関心を高めてもらうなどの事業を行っている。
- ・ 石狩市多目的スポーツ施設、所謂サンビレッジいしかりは各種競技大会、研修会などの利用や特に冬期間の健康増進施設として重要な施設であり、石狩市浜益スポーツセンターは浜益区民の健康増進に寄与している。
- ・

【選定】

事業計画書、収支計画書等が「石狩市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する事務処理要綱」に規定する選定基準を満たしていると認められたことから、上記候補者が選定された。

保健福祉部所管施設

石狩市民プール

指定管理者候補者

石狩市公務サービス株式会社

指定期間

平成 30 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日

【所管部説明】

- ・ 石狩市民プールを管理している石狩市公務サービス株式会社は、これまで当該施設の指定管理者として施設管理及び利用者増に向けての取組みを行っており、その努力は高く評価できる。当社は施設運営のノウハウを有しており、今後も利用者ニーズに即した効率的かつ効果的な施設運営を行うことが見込まれることから、引き続き当社を指定管理者とすることが妥当と判断し非公募とした。
- ・ 市内唯一の温水プールとして、子ども短期水泳スクール、大人の水泳教室や一般解放などを通年で行い、健康増進と交流の場を提供できる重要な施設である。

【選定】

事業計画書、収支計画書等が「石狩市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する事務処理要綱」に規定する選定基準を満たしていると認められたことから、上記候補者が選定された。

生涯学習部所管施設

高岡ふれあい研修センター、北生振ふれあい研修センター、五の沢ふれあい研修センター、生振ふれあい研修センター

指定管理者候補者

高岡ふれあい研修センター運営委員会、北生振ふれあい研修センター運営委員会
五の沢町内会、生振連合町内会

指定期間

平成 30 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日

【所管部からの説明】

- ・ ふれあい研修センターは 4 館あり、対象地域の地域性とこれまで適切に管理運営いただいていたという実績を踏まえて非公募とした。
- ・ ふれあい研修センターは、市民の生活文化また教養の向上をはじめ、また住民の研修とふれあいを図ることを目的として管理運営されている。

【選定】

事業計画書、収支計画書等が「石狩市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する事務処理要綱」に規定する選定基準を満たしていると認められたことから、上記候補者が選定された。

生涯学習部所管施設
石狩市美登位創作の家

指定管理者候補者

石狩市公務サービス株式会社

指定期間

平成 30 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日

【所管部からの説明】

- ・ 美登位創作の家は 10 年以上適切に管理運営を行っていたという実績を評価するとともに、地元地区とも良好な関係を維持しており、同等以上の施設管理を行う団体が見込まれないということで非公募とした。
- ・ 当施設は美登位地区の豊かな自然環境のもと、創造性を生かし市民の芸術や文化の向上に寄与する創作活動を行う場として管理運営されている。

【質疑】

Q 美登位創作の家の利用形態は

A 近年は環境教育などで団体使用されていることが多い。創作活動で継続的に使ってもらうのが基本だが、幅広く使っている。

【選定】

事業計画書、収支計画書等が「石狩市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する事務処理要綱」に規定する選定基準を満たしていると認められたことから、上記候補者が選定された。

議案 2 指定管理者の評価結果について（平成 28 年度）

【事務局から説明】

評価の目的：指定管理者が協定書を遵守し、適正な管理を行っているか、市民サービスの向上や収支の改善についてはどうなのかを検証し、課題がみつければ、必要な改善を行っていく。

施設管理Ⅰ型：評価点方式を廃止し、全体評価としていて、適切に管理運営を行っている。

施設管理Ⅱ型（斎場）：C評価となり、適切に管理運営を行っている。

事業実施型：前年度と比較し評価値が上がった施設は望来パークゴルフ場、児童館、市民プール。評価値が下がった施設は望来コミュニティセンターの1施設。全体的には評価値が上がっている結果となっている。（平成28年度から評価方法の改正により、評価値を前年度と単純に比較することはできない。）

【委員意見】

- ・ 評価表に記載の満足度アンケートの回答数が少ないので、今後は回答を増やすための働きかけが必要と思う。